

外壁塗装の業者選びで必ず確認すべき7つの最重要項目

自社直接施工で工事を行える

塗装業界の前提として、塗装業者は「工事をする業者」と「契約を取る業者」の2つに分かれます。「契約を取る業者」は中間マージン（契約手数料）のみで経営を維持しているために、低い予算で下請け業者に工事を依頼します。そのために、工事の品質が低くなってしまいう傾向にあります。一方で、「工事をする業者」は自社で直接工事を行うことができるので、受注金額がそのまま工事の品質に反映することができます。そのために、外壁塗装の際は、「工事をする業者」である、自社直接施工の業者に工事を依頼するようにしましょう。

代表者が一級塗装技能士の資格を持っている

代表者が一級塗装技能士の資格を有している塗装店は職人直営である可能性が高いです。そもそも、外壁塗装の品質は”営業マン”や”会社の規模”で決まるものではなく、”会社の体質”や”職人のスキル”によって決まります。その中で、代表者自身が一級塗装技能士の資格を有しているということは、職人直営の業者であり、高品質な外壁塗装を実現してくれる可能性が高いです。

倉庫などの資材置き場がある

自社直接施工の業者を見極める方法として、塗料などを保管する倉庫のなどの資材置き場があるかを確認するようにしましょう。資材置き場のある業者は自社で工事を行う自社直接施工の業者である可能性が高いです。一方で、「自社直接施工」と謳っているにもかかわらず資材置き場を持っていない場合は、「営業会社」の可能性が高いです。外壁塗装で業者を選ぶ際は、必ず資材置き場の所在を確認するようにしましょう。

店舗などのお客様を迎える体制が整っている

外壁塗装の契約の際に自宅で契約を行う人も多いですが、必ず業者の店舗や事務所に足を運び契約をするようにしましょう。業者の店舗や事務所を訪問することで、雰囲気や塗装に対する姿勢など、インターネットや営業の話だけでは知ることのできない”素性”が分かるので、必ず業者の店舗や事務所に訪問するようにしましょう。業者が拒む場合は、訪問させたくない何らかの理由があるので、選択肢から外すようにしましょう。

塗装業の建築業許可を確認をする

建築業者許可は正式には「建設業許可(塗装工事)〇〇県知事許可(般-19)第〇〇〇〇〇号」と記載されるもので、国土交通大臣と県知事による許認可になります。この許認可を有している業者は”10年以上の工事実績が認められ”、”不正または不誠実な行為をする恐れが明らかでない業者に与えら

れる”ことから、外壁塗装の業者選びで非常に有効な判断基準になります。そのため、外壁塗装の業者選びの際は、必ず「建築業許可」を確認するようにしましょう。

ホームページで透明性のある情報公開している

業者のホームページを見る際に、“会社所在地”や“電話番号”などの企業情報はもちろん、代表者及びスタッフの顔写真、施工事例、お客様とのツーショット写真など「透明性のある情報を掲載しているか」を重視して確認するようにしましょう。一方で、“見栄え”や“宣伝”だけにこだわったホームページは営業会社の可能性が高いので、しっかりと会社の透明性を確認するようにしましょう。

定期点検をなどのアフターフォローがある

外壁塗装のトラブル事例として多いのが、施工不良によるトラブルです。このような施工不良によるトラブルを未然に防ぐためにアフターフォロー体制を確認するようにしましょう。その中で、最低でも3年に1回は定期点検をしてくれるアフターフォローが充実している業者を選ぶようにしましょう。